

令和6年10月9日

令和4年度決算審査特別委員会の指摘事項に対する対応状況

【文書指摘】

令和4年度決算審査特別委員会 指摘事項一覧

【文書指摘】

- 1 高校魅力化の推進について（教育委員会） 3頁
- 2 鳥取県住宅供給公社の今後のあり方について（生活環境部） 3頁
- 3 農地の集積について（農林水産部） 4頁
- 4 「ふるさと来LOVEとつとり」若者県内就職強化事業について（輝く鳥取創造本部） 5頁

【文書指摘】

| 指摘事項 | 対応状況 | 令和6年度事業名・予算額 |
|---|--|--|
| <p>1 高校魅力化の推進について</p> <p>本県の中学校卒業者数の今後さらなる減少が見込まれる中、特に生徒の減少が顕著な中山間地域の高等学校を維持・存続させていくためには、広く県内外から生徒を受け入れることが必要であり、高校魅力化の推進は喫緊の課題となっていきます。</p> <p>各高等学校において、特性を活かした魅力づくりが推進されていますが、令和5年度県立高校一般入試の志願状況は全日制22校のうち16校の学科やコースで定員割れとなっています。また県外からの県内県立高校への入学状況は令和2年46人、令和3年52人、令和4年54人と横ばいの状態であります。</p> <p>各高等学校の特色ある学科や取組等が広く認知され、県内外の生徒に進学先として選択してもらうためには、積極的かつ効果的に魅力を発信していくことが必要であります。そのためには、全国的なニーズを把握し県内外に魅力を発信するためのコーディネーター等を配置するなど、知事部局、地元自治体と連携しながら、一層工夫して取り組むべきであります。</p> <p>併せて、県外生徒の受入れには、住環境及び生活支援は必要不可欠な要素であるため、住環境整備に当たっては、様々な方法を検討し、それぞれの地域に合った住環境確保及び生活支援体制の整備を早急に進めていくべきであります。</p> | <p>県内外からの幅広い生徒の受入れに向けては各校の更なる魅力発信を進めていくことが重要であると考えております、青谷上寺地遺跡を活用した考古学学習や漁協と連携した海洋資源調査研究など、地域と連携した各校の特色づくりに資する取組の更なる推進を図ります。</p> <p>また、令和6年度から県外生徒の募集に向けた統括コーディネーターを配置したほか、地域みらい留学（都市部の中学生・保護者と地方の高校とのマッチングイベント）への参画校拡充、大型商業施設等において高校生自らが高校の魅力をPRするイベントの開催等を進めました。</p> <p>さらに、令和6年度に立ち上げた知事部局、教育委員会、民間事業者、若者団体等で構成する「とっとり若者Uターン・定住戦略本部」において、ふるさとキャリア教育に係る施策等を検討し、県立高校の魅力化にもつなげていきます。</p> <p>なお、県外生徒の募集を進めるにあたっては、住環境整備が喫緊の課題だと捉えており、入居者が一定数を満たさない民間寮を対象とした県と地元自治体との連携による運営支援制度を創設しました。引き続き、地元自治体や地元企業等と連携した寮の整備やコミュニティ・スクール等と連携した運営の横展開を図ります。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・つながる ひろがる 高校魅力充実事業 11,122千円 ・地域に根差した魅力ある学校づくり推進事業 40,828千円 |
| <p>2 鳥取県住宅供給公社の今後のあり方について</p> <p>鳥取県住宅供給公社は良好な集団住宅及び宅地の供給を目的に設立されましたが、民間事業者による宅地供給が増加した現在、当初の役割は後退しつつあります。</p> <p>経済情勢の悪化等により住宅需要が減少し経営状況が悪化する中、県からの資金貸付を受けながら、経営見直しを図られています。</p> <p>分譲宅地の販売、未分譲地の市町による買い取りなどにつ</p> | <p>分譲宅地販売については令和7年度末に完了する見込みであり、良好な宅地の供給という公社が設立時から果たしてきた主要な役割は終えますが、低廉な家賃の公社賃貸住宅の管理や、県から受託している県営住宅の管理代行業務のノウハウを活かし市町村からの要請に応じて公営住宅の管理代行を受託するなど、公社は住宅のセーフティネット政策において一定の役割を果たしています。</p> <p>現在も公営住宅の管理代行の受託拡大について検討を進めるととも</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅管理効率化事業（住宅供給公社管理委託） 196,797千円 |

| 指摘事項 | 対応状況 | 令和6年度事業名・予算額 |
|---|--|---|
| <p>いては、計画を上回る実績を上げられており、目標より早く完売する見込みであるということです。</p> <p>公社に対しては令和4年度末時点で県から約27億4千万円という多額の貸付金が残っていますが、分譲宅地の販売が完了すると大きな収入の柱もなくなります。</p> <p>ついては、今後、公営住宅の管理代行事業の受託などの新規事業の検討をはじめ、あらためて法人としての果たすべき役割を再検討し、経営計画の抜本的な見直しを行うべきであります。</p> | <p>に、維持修繕業務の民間への再委託をモデル的に実施するなどコスト縮減にも努めているところです。</p> <p>引き続き、空き家の管理・賃貸事業等の事業化の検討も含め、今後、改めて法人として果たすべき公社の存在意義、役割を整理し、民間有識者等の御意見もいただきながら、経営計画の見直しを進めてまいります。</p> <p>(市町営住宅の管理代行受託の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3.10～ 倉吉市営住宅管理代行受託 ・R6.4～ 米子市営住宅管理代行受託 ・協議中 鳥取市営住宅管理代行受託（見込） <p>(民間事業者への再委託による県営住宅維持修繕業務の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R6.10～ 東部地区の県営住宅の修繕業務を再委託（予定） | |
| <h3>3 農地の集積について</h3> <p>2020年農林業センサスによると、本県の農業経営体数は平成27年から5年間で3,900経営体減の14,481経営体となり、さらに基幹的農業従事者のうち65歳以上が8割を占めていることから、今後、更なる担い手の減少が懸念されています。本県農業の維持・発展を図るためにには、この農業従事者の激減によって管理が困難になる農地を可及的速やかに担い手に集積する必要があります。</p> <p>本県では、平成26年3月に「鳥取県農地中間管理事業の推進に関する基本方針」を制定し、令和5年度までに農地の52%を集積する目標を掲げていましたが、令和4年度末実績は33.4%にとどまっています。本年6月に基本方針を改正し、この目標達成年度を5年間延長し令和10年度としましたが、過去5年間のペース（年平均集積面積230ha）のままでは、残り4,737haの集積を完了することは困難であります。</p> <p>鳥取県農業生産1千億円達成プランの達成に向けて、農地の荒廃を防止するために、農地中間管理機構の農地集積を着実に推進する体制、また、機構以外による集積、農地の受け</p> | <p>本県の目標値（令和5年度の集積率：52%）は、国が一律に設定した数値（平成22年度集積率の2.5倍）に基づく極めて高いものであり、本県では、この目標達成に向け、関係機関が一体となった精力的な取組を実施してきました。</p> <p>現在、目標の達成には至っていないものの、農地中間管理事業が大きく貢献し（農地集積面積に対する本事業の寄与度は30%で全国1位）、農地の集積は着実に進展しています（増加率：全国5位）。</p> <p>今後、農地集積をさらに進めていくため、農地の受け手となる担い手のさらなる確保・育成に向け、県農業経営・就農支援センター（令和4年度設置）による就農や農業経営に対する相談対応、専門家・農業改良普及所等の支援チームによる個別経営支援の取組等、伴走支援の体制の強化を進めています。</p> <p>また、「農業経営基盤強化促進法」の改正によって、令和7年度以降は担い手への農地集積が農地中間管理機構に一元化され、業務量の大幅な拡大が見込まれることから、同機構の人員体制強化を図り、円滑な農地集積を進めています。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構支援事業 172,351千円 ・農地利用適正化総合推進事業 219,303千円 ・とっとり農業経営支援ネットワーク事業 10,234千円 |

| 指摘事項 | 対応状況 | 令和6年度事業名・予算額 |
|--|--|---|
| <p>手や地域計画策定に対する支援など関連する対策を強化し、農地集積を適正に進めていくべきです。</p> | | |
| <p>4 「ふるさと来LOVE とっとり」若者県内就職強化事業について</p> <p>本事業は、コロナ禍における社会の価値観変容や地方暮らしの魅力が再認識される傾向を好機と捉えて、若者の県内就職促進などに取り組まれてきたところであります。</p> <p>また、令和2年度決算審査における県外大学生と県内社会人が交流を深めるような体制などを構築すべきとの指摘に対しては、「とっとり就活応援団事業」に取り組まれるなど、魅力発信や県内志向の気運醸成に努められ、評価されるべきところであります。</p> <p>併せて、大学連携担当の就職コーディネーターを県内・東京・大阪に1名ずつ配置し、令和4年度末までに36大学との間で就職支援に関する協定を締結するなどの努力が認められます。</p> <p>しかしながら、Uターン就職の実績に関して、協定締結大学のうち地区別で見れば、中国地区が 60.3%であるのに対して関西地区が 30.3%、関東地区が 25.0%と、結果としてコロナ禍の反作用が十分活かされず、都会志向の学生に県内就職の魅力について訴求力が及んでいない状況があるものと指摘せざるを得ません。</p> <p>人口減少・少子化が顕著に進む本県の実状を踏まえれば、20代など若い世代を県内に定着させていく取組が喫緊の課題であり、県内で有効求人倍率が高止まりし、人手不足・担い手不足の解消策に切迫感が伴っている現状にあります。</p> <p>こうしたことを鑑みれば、就職コーディネーターの増配なども選択肢として、大学との連携について拡大路線を継続しながら、大学の立地地域の特性や在学生の指向性を分析して個別の大学ごとにきめ細かなアプローチ手法を検討するな</p> | <p>県外大学進学者のUターン就職促進に向けては、これまで、県出身者が多く在学する大学等と就職支援協定（令和6年7月末現在で42大学）を締結し、県内企業に就職した先輩との交流を行う「とっとり就活応援団事業」（令和5年度は県外の大学で25回実施）や就職コーディネーター（東京、大阪に各1名配置）による就職支援等を行ってきたところですが、令和6年度においては、「とっとり若者Uターン・定住戦略本部」を4月に設置し、若者・産学官のより一層の連携を図り、若者を中心とした戦略的な施策を実効性ある形で強力に推進します。</p> <p>具体的には、これまでの就職支援に加え、県外本部やふるさと鳥取県定住機構などとの連携による個々の学生との関わりの強化（学生の進学時点から接点を持った上での情報提供や相談対応等）や本県出身の学生を対象とした就職支援協定締結大学における本県の企業情報や生活のしやすさをはじめとする本県の魅力をしっかりと伝える企画、Uターン就職率が特に低い理系学生に特化した就職相談会、新たなスマートフォンアプリ「バーチャルとっとり」を活用した就職・移住情報の発信や相談会開催等に取り組んでいきます。</p> <p>大学生の就職活動には、大学の就職支援担当や指導教官の助言など様々な要因が作用していると考えられるため、大学、企業など関係機関とも連携し、実情をしっかりと把握、分析することで、きめ細かな戦略的アプローチによる就職促進を図っていきます。</p> | <p>・「とっとり若者Uターン・定住戦略本部」設置・情報発信強化事業 56,065千円</p> |

| 指摘事項 | 対応状況 | 令和6年度事業名・予算額 |
|--|------|--------------|
| ど、特に本県出身の県外大学進学者のUターン就職促進に向けて、より戦略的に深化を図っていくべきであります。 | | |